



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

TPP対策に関する 高知県からの政策提言 〈政策集〉

攻めと守りの対策による
持続可能な農業の確立を目指して

平成27年11月
高知県

政策集の概要(総括表)

1 地域の強みを活かした持続可能な農業への展開 (TPPへの対応)

○施設園芸を核とした農業クラスターへの支援

- 提言1 ICT技術導入モデルによる競争力のある産業への発展支援 (P3)
- 提言2 野菜の新技术に係る機器導入への支援 (P3)
- 提言3 野菜の収穫・出荷調整に係る省力化技術導入への支援 (P3)
- 提言4 家族経営を中心とした小規模な経営体の規模拡大への支援 (P4)
- 提言5 農業クラスターの形成に対する総合支援制度の創設 (P5)
- 提言6 大規模農地の確保・整備への支援 (P5)
- 提言7 効率的な集出荷体制の構築への支援 (P6)
- 提言8 輸出促進に係る支援の強化 (P7)

○農業生産力の維持・拡大に向けた担い手の確保・育成

- 提言9 担い手への農地集積を加速化させるための農地中間管理事業の拡充 (P8)
- 提言10 拡大再生産に向けた園芸産地の担い手施策の充実 (P9)
- 提言11 規模拡大に向けた制度資金利用への支援 (P10)

2 中山間地域での「守り」と「攻め」の農業の展開 (TPPへの対応)

- 提言12 中山間地域等直接支払制度の拡充 (P11)
- 提言13 多面的機能支払制度の十分な予算措置 (P12)
- 提言14 農業農村整備の加速化 (P13~14)
- 提言15 複合経営拠点の推進
- 提言16 畜産クラスター関連事業の充実・強化 (P15~16)

3 地域の特色を活かした攻めの畜産業への展開 (TPPへの対応)

○攻めの畜産の展開

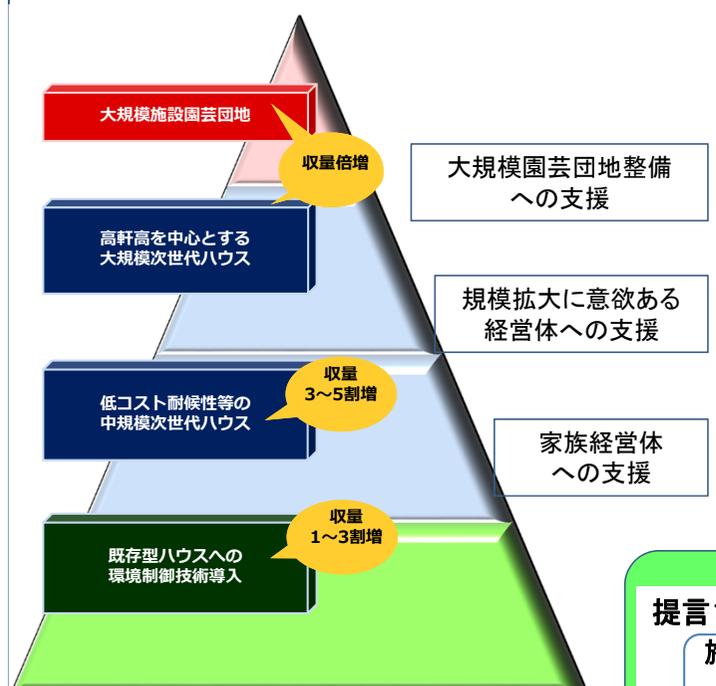
- 提言1 畜産クラスター関連事業の充実・強化 (P15~16)

○守りの畜産の展開

- 提言2 畜産セーフティネットの充実・強化 (P17)
- 提言3 融資におけるセーフティネットの構築 (P18)

提言1～3 新技術・省力化への支援

生産対策の強化



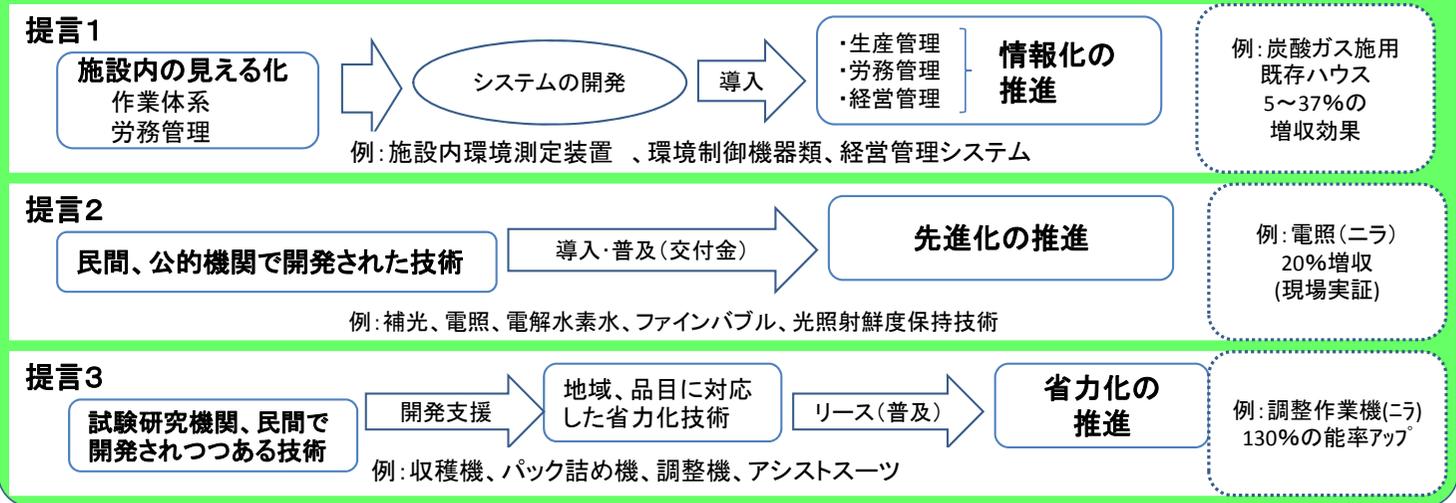
NEW
更なる支援策が必要

産地の高度化・近代化への支援

ICT技術導入により様々な情報を見える化や、それぞれの地域で開発された新技術や省力化技術導入を進め、産地の高度化・近代化を図り、競争力を強化する。

- 提言1 ICT技術導入モデルによる競争力のある産業への発展支援**
 - 施設内環境情報を取得するための機器整備への支援
 - 複合環境制御機器の導入支援
 - 営農情報共有管理システムの開発支援
- 提言2 野菜の新技術に係る機器導入への支援**
 - 様々な新技術の導入を支援する自由度の高い交付金制度の創設
- 提言3 野菜の収穫・出荷調整に係る省力化技術導入への支援**
 - 収穫、出荷調整に係る省力化への支援制度の創設

内容



担い手の確保・育成

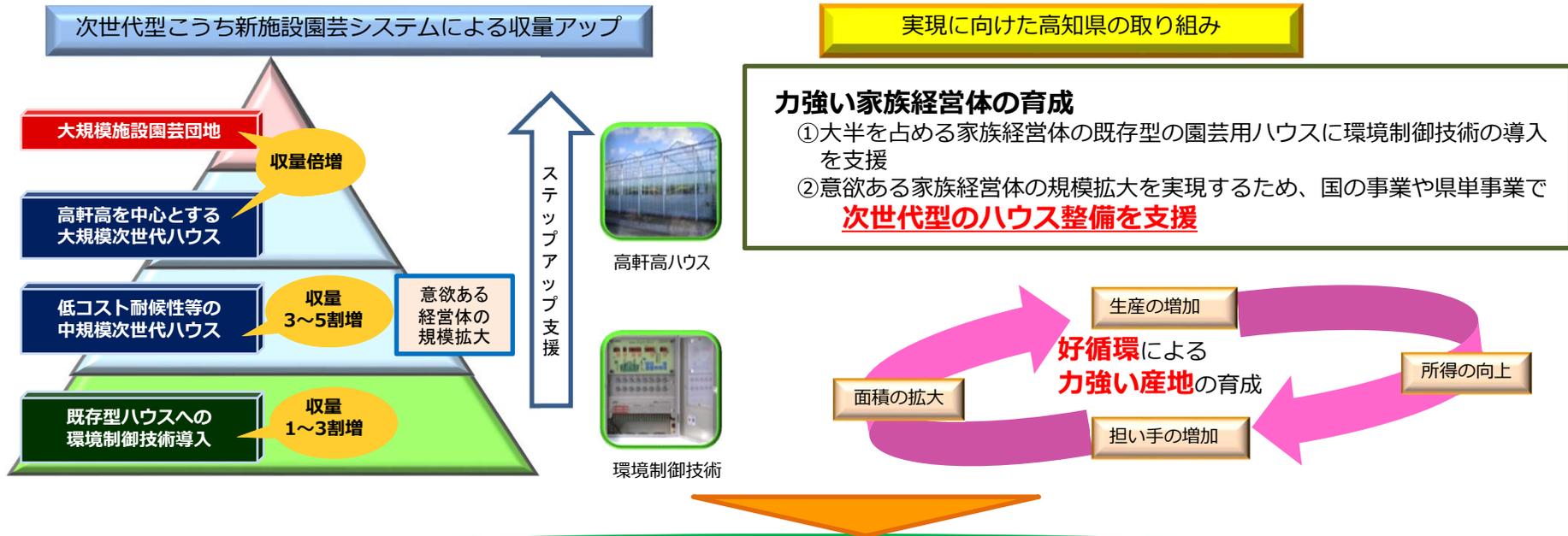
農家所得の向上

流通・販売の強化

収量大幅アップ

提言 4 家族経営を中心とした小規模な経営体の規模拡大への支援

○小規模な経営体が、収益性の高い施設園芸を実現し、競争力のある力強い産地を育成するため、強い農業づくり交付金の拡充と要件緩和を提言します。



取り組みを実現するうえでの、国の支援制度（強い農業づくり交付金）の課題

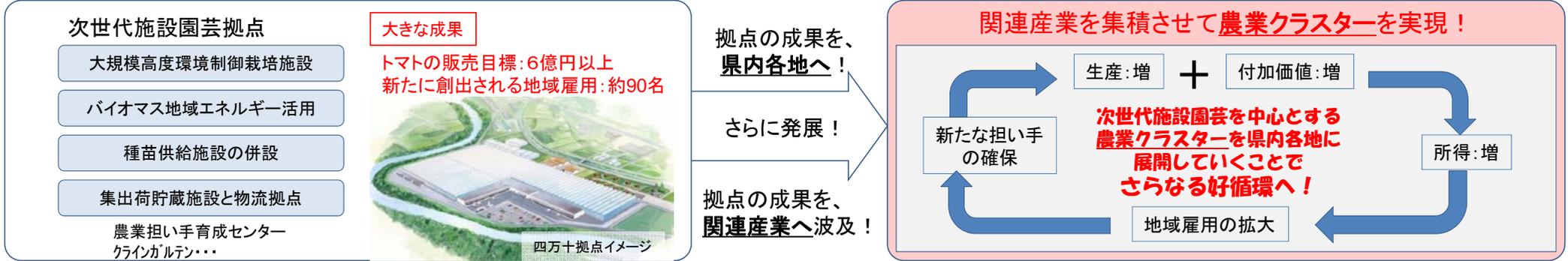
①事業要件等	②補助対象	③予算規模
<ul style="list-style-type: none"> ・受益者5戸以上 産地規模が小さいため、同一の品目・栽培方法の受益者確保が困難 ・新たな取り組みに足かせ 実績のない新たな取り組みは、現状ポイントが獲得できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械や施設のリース料や、土地の賃借料、簡易な基盤整備が補助対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の予算額が不足

政策提言 地方の実情に応じた強い農業づくり交付金の拡充と要件緩和

- ①事業要件等の緩和**
 - ・受益者要件の緩和
新たに3人以上の常時雇用の確保を要件に、1経営体でも事業採択を可能とする（農業法人、JA出資型法人等、法人格を有する地域の中心経営体が受益者となる場合）
 - ・新たな取り組みが不利にならない仕組みの構築
- ②補助対象の拡大**
 - ・機器や施設、土地等のリース料、簡易な基盤整備の補助対象への追加
- ③予算の確保**
 - ・十分な予算の確保
 - ・輸入農産物対応枠（国産シェアの奪回）の設定

提言5、6 施設園芸を核とした農業クラスターへの支援

○ 次世代施設園芸拠点の整備は、地域の農家の所得増や雇用の拡大に大きな成果が見込まれている。今後は、その強みをさらに伸ばし、県内各地へ普及していくと共に、さらにそれらの次世代施設園芸団地を核として、関連産業を集積させて農業クラスターを展開していくことで、さらなる好循環を生み出していく！



※実現のための課題 ① 農業クラスター(大規模野菜団地+関連産業の集積)整備のため支援制度 ②大規模な優良農地の確保

① 農業クラスターの形成に対する総合支援制度の創設

1) 大規模野菜団地創生への支援

背景・課題

- 野菜の消費の6割が加工・業務用
- 輸入野菜の95%が加工・業務用で利用
- 国産野菜の8割以上が卸売市場経由で量販店等での家計消費向け流通が多い。

※既存の野菜産地の基幹流通である農業団体や卸売市場経由ルートでの、支援策が必須!

輸入野菜のルート: 海外産地 → 中間事業者 → 業務加工実需者

国産野菜の主要ルート: 国内産地 → 農業団体 → 卸売市場 → 量販店等

新しい野菜産地づくり総合対策事業のメガ野菜団地創生タイプで支援対象ルート

- 農業団体から実需者への直接販売ルート
- 卸売市場経由の委託販売ルート

2) 施設園芸を核としたパッケージ支援策

- ソフト面**
 - 商品開発、POSシステム、労務管理、受発注・精算管理等
- ハード面**
 - 次世代型施設園芸団地 (ハウスの構造は、地域の気候や品目に適応した仕様で、柔軟に整備できること)
 - 一次加工(カット、ペースト、冷凍、ドライ)・食品加工施設
 - 種苗供給施設、集出荷・物流拠点施設、研究・開発施設、直販所、地域食材供給施設、エネルギー供給施設等

大規模野菜団地

②大規模農地の確保・整備への支援

所得の上がる次世代型ハウス等による施設園芸団地を大規模に効率よく展開していくと共に、その園芸団地を核として、関連産業を集積させて農業クラスターを形成していくためには、**優良農地確保・整備**への支援策の強化が必須となっている。

農地所有者の意向

- 先祖代々の土地なので、契約期間満了後には返してもらいたい。
- いざというときに売ってお金にできるようにしておきたい。
- 長期契約になると、相続時にもめることが心配なので、売りたい。

農地中間管理機構

- 売却希望への対応
- まとまったお金が必要となる場合への対応
- などが必要

- 1) **農地買入や賃料一括前払いに活用できる基金の造成**
農地所有者の多様な意向に対応するための基金を機構に造成する事業に対する国・県の支援
- 2) **農地中間管理機構の運営費等の拡充**
買入れ農地の管理や機構の運営に要する費用などへの十分な支援
- 3) **地域ニーズに沿ったきめ細やかな農地整備の円滑な推進**
単年度事業である「農地耕作条件改善事業」について、事業採択から交付決定までの手続きの迅速化(交付決定前着工を含む)

提言7 効率的な集出荷体制の構築への支援

集出荷施設の統合による効率化を図るうえでの課題

(1) 集出荷施設の課題

既存施設は、選果選別・包装機能など、消費ニーズに十分応え切れていない
既存施設ごとの機能アップは非効率

→施設の機能低下
→統合又は新たな施設整備

(2) 集出荷施設の再編にともなう課題

生産は出来るものの、車での出荷が難しい高齢者が増加
統合により出荷場までの距離が遠くなる地区が発生

→出荷量の減少
→鮮度の低下

(3) 集出荷施設の統合再編のハードル

国庫補助により取得した施設は、用途変更制限があり、手続きに時間を要する

→再編の妨げ

産地の縮小、
生産者の離農
供給力の低下
が加速化する
恐れ

産地の生産基盤を維持し、新鮮な国産野菜等の安定供給には
効率的な集出荷体制の構築が不可欠

再編にともなう集出荷体制の構築

- ・複数の集出荷施設を高度な機能をもつ効率的な施設への再編、機能アップを伴う新たな広域集荷施設の**計画的な整備**
- ・集出荷施設の再編に伴う、集荷拠点から集出荷場までの横持ち集荷体制を構築する取り組みへの**一体的な支援**
(集荷拠点の確保、保冷機能を備えた集荷車の導入等)

集出荷施設の再編推進

- ・集出荷施設の統廃合に伴う既存施設の有効利用
選果機能を廃止する既存施設の役割を見直し、「集荷拠点」として用途変更
- ・用途変更に伴う手続き期間の短縮

政策提言

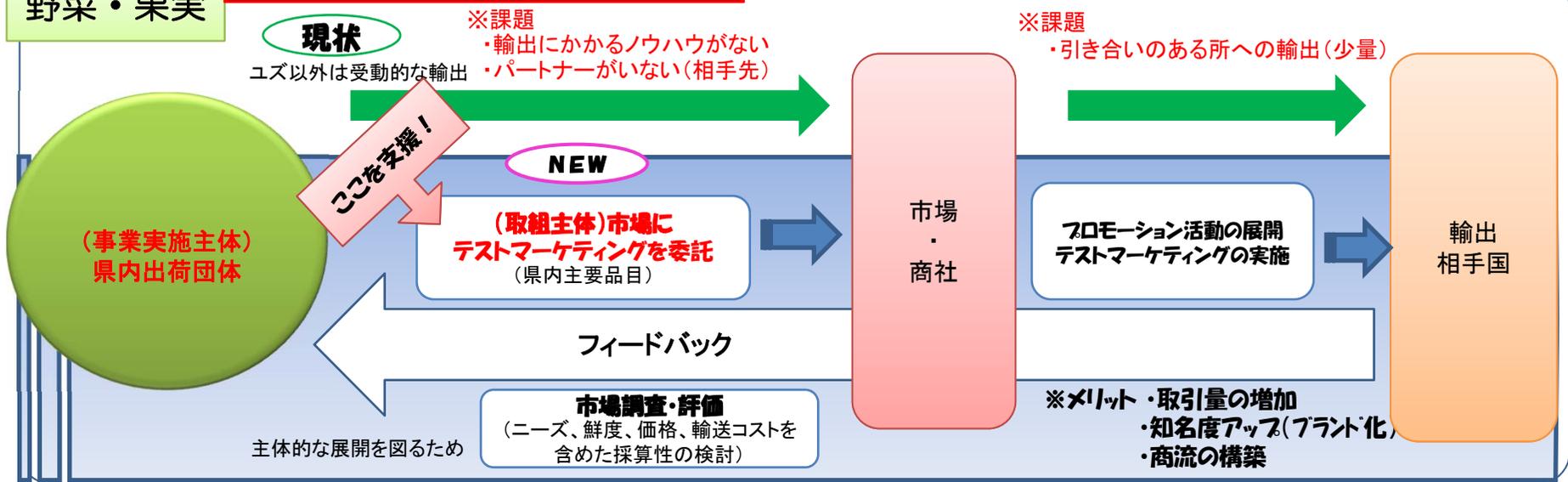
集出荷施設の再編を図る効率的な施設や、新たな広域施設の**計画的な整備**、また横持ち集荷体制を構築する取り組みへの**一体的な支援制度の創設**

集出荷施設の統合再編に係る施設の用途変更に関する**要件緩和**

提言8 輸出促進にかかる支援の強化

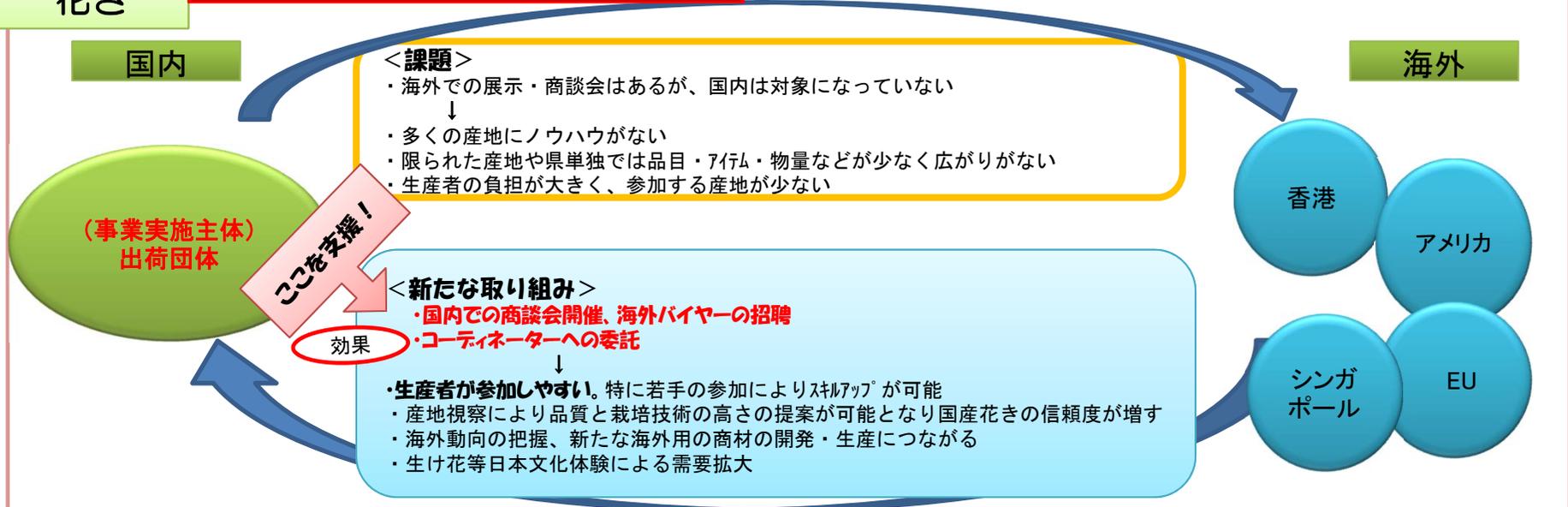
野菜・果実

政策提言：青果物の輸出に向けた支援策の創設



花き

政策提言：国産花きイノベーション推進事業の拡充



提言9 担い手への農地集積を加速化させるための農地中間管理機構事業の拡充

農地中間管理事業を進める際の課題

1. 機構集積協力金

機構集積協力金の見直し
 <H28年度予算概算要求>
 交付枠(機構を介して新たに担い手に集積される面積×上限単価)の範囲内で都道府県が単価を自由に調整

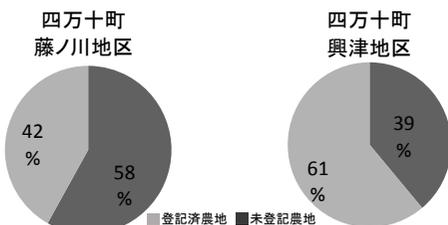
担い手から借り入れた農地は、機構集積協力金の交付枠の算出に反映されない

当初予定されていた単価で交付できなくなる懸念があり、地域での事業推進の意欲が削がれる

地域の意欲を削がないような仕組みが必要

2. 相続未登記農地

平成26年度に農地中間管理事業を実施した地区における未登記農地の割合(面積ベース)の事例



所有権者の特定、協議、同意の取り付けに多大な労力と時間がかかる

権利設定までに要した期間
 藤ノ川地区 ……6か月
 興津地区(一部分) ……9か月

- 次回、再び利用権を設定する時も、再度、手続きに同様の労力と時間を要する(無駄が発生)
- 登記されないまま相続が繰り返されると、農地の適正利用が困難に

相続未登記状態(相続による所有権の分散)が、解消されることが望ましい

基盤整備事業では換地事務の代位登記費用が補助対象

3. 農地の生産性の向上

- 高知県では、農業の生産性向上を目指し、戦略的なハウス整備を推進している
- 農地中間管理事業を最大限活用し、ハウス用地の確保につなげたい



- 借り受けた農地は、将来、原状回復して返還することが必要
- 園芸用ハウスの撤去には多大な費用がかかる

原状回復費用に不安があると、積極的にハウス整備用農地を借りられない

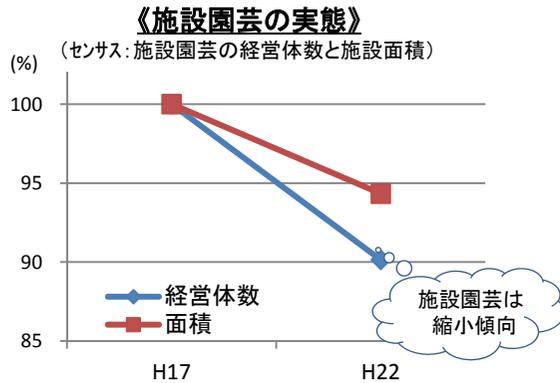
原状回復費用の担保措置が必要

政策提言

- ①当初の予定単価で交付できるよう機構集積協力金の交付枠の算出に用いる上限単価の適切な設定
- ②農地中間管理機構が借り受ける農地が相続未登記の場合における、登記費用への国費による支援
- ③農地中間管理機構が借り受けた農地の原状回復に要する費用への国費による支援
- ④事業推進に向けた事務の簡素化など機構事業の柔軟な見直し

提言10 拡大再生産に向けた園芸産地の担い手施策の充実

施設園芸や就農希望者の実態



- 《新規就農者の実態》
(全国農業会議所調査 H26)
- 就農時の課題(苦労した点)
 - ・農地の確保.....69.8%
 - ・資金の確保.....64.3%
 - ・技術習得.....45.5%
 - ・住居の確保.....25.7%
- 就農希望者にも多くの課題

拡大再生産に向けた園芸産地の課題

※産地の維持拡大には「新たな担い手」が必要だが・・・！？

- 産地の受入体制が不十分で担い手確保は「待ち」の姿勢
- 就農希望者の課題に対する解決策の提示が不十分
- 就農に対する若い世代の働きかけが不十分

Change!!

○産地が戦略を持ち、自らが積極的に「必要な担い手を探りに行く」取り組みに変えていくことが必要

○併せて、就農希望者が就農しやすい環境整備が必要

拡大再生産に向けた園芸産地に対する総合支援のイメージ

『戦略を持った産地が作成する「担い手確保・育成」計画に基づく実践活動』を総合的に支援

産地の取組

《ステップ①》
新たな就農希望者の働きかけ
(大学生などへの農業体験の実施)

《ステップ②》
産地の担い手となる人材の育成
(研修の実施)

《ステップ③》
就農に向けた環境整備
(農地、ハウスの確保)

支援存

・青年就農給付金(準備型)

- ・農地中間管理事業(農地確保)
- ・青年等就農資金(資金確保)
- ・青年就農給付金(経営開始型)

拡充支援

新 農業体験への支援
(大学生などの農業体験への支援)



拡 青年就農給付金(準備型)の要件緩和
(対象農家、年齢の要件緩和)

新 研修受入農家などへの支援(謝金)



拡 青年就農給付金(経営開始型)の拡充
(年齢、親元就農要件の緩和)

新 研修用ハウス整備への支援
(のれん分け研修ハウス整備)

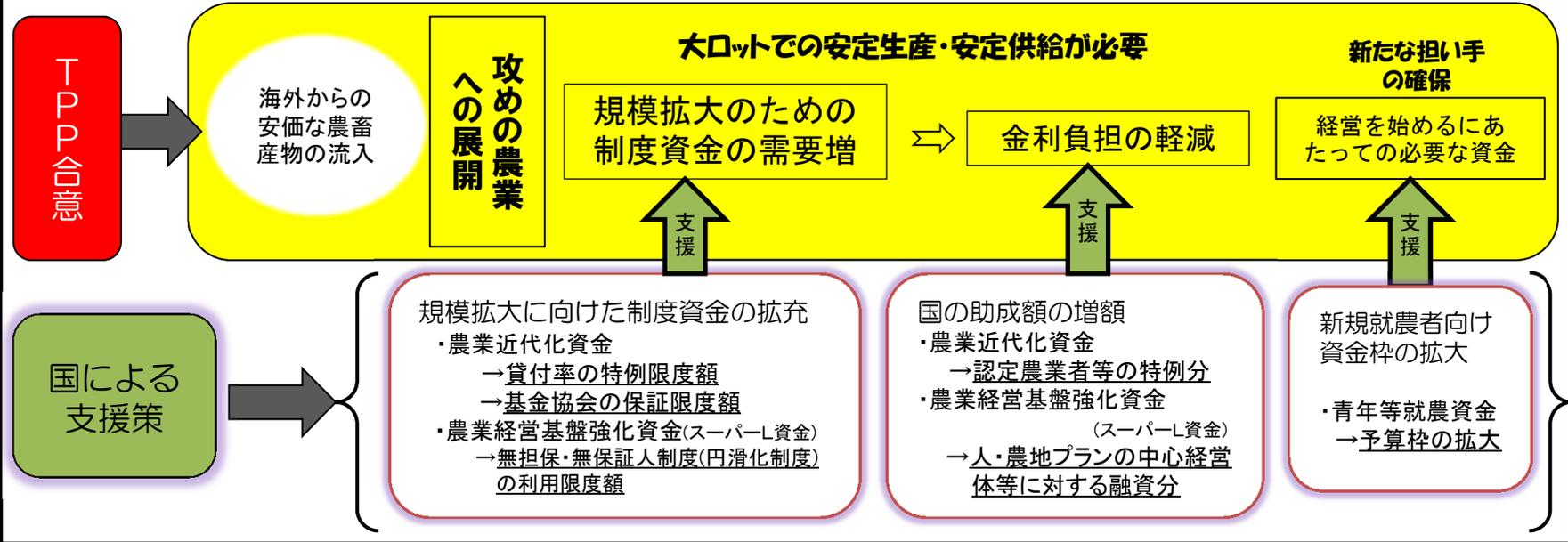


政策提言

○戦略をもった産地が優秀な人材を確保育成する取り組みを後押しし、拡大再生産に向けた園芸産地の担い手対策の各段階での支援

提言11 規模拡大に向けた制度資金利用への支援

支援策の必要性



政策提言

- 1 農業者の規模拡大に向けた、前向き資金である農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の拡充
- 2 規模拡大を図ろうとする農業者の金利負担を軽減するための、制度資金に対する国の助成額の増額
- 3 新規就農者向けの資金である青年等就農資金の予算枠の拡大

政策効果

- 規模拡大を図ろうとする農業者について、農業生産物の大ロットでの安定生産・安定供給を支援し、TPPの影響を軽減するとともに、新たな担い手を確保し、攻めの農業への展開を図る。

提言12 中山間地域等直接支払制度の拡充



中山間地域の農業の現状

不利な生産条件	高齢化・担い手・リーダーの不足
経営規模が小さい	鳥獣被害の深刻化
耕作放棄地の増加	集落機能の低下

規模拡大による競争力強化は限界！！

・耕作放棄地が多発
・多面的機能の喪失
・食料自給率の低下 **国民的課題！！**

さらに

TPPにより、中山間農業の衰退が加速し、壊滅的なダメージを受ける恐れがある。

提言① 地域別交付単価の設定

◆生産条件の不利性の地域格差の補正。

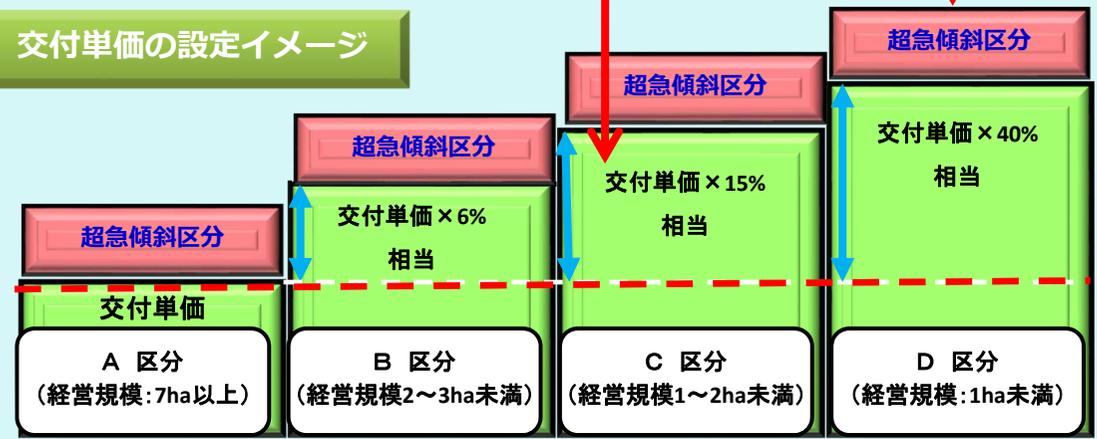
提言理由

①地域により、立地条件や、経営規模、それに係る生産費が異なることを踏まえ、現行の全国一律単価でなく地域別の交付単価が必要。

地域別の水稲生産費

	水稲生産費	地域
A区分	100千円未満	北海道
B区分	100～110千円未満	東北
C区分	110～130千円未満	北陸・関東・九州
D区分	130千円以上	東海・近畿・中四国

交付単価の設定イメージ



※平成26年度 農業経営統計調査より引用

提言② 超急傾斜区分の設定

◆「超急傾斜農地保全管理加算」を「超急傾斜区分」として設定。

提言理由

②「超急傾斜農地保全管理加算」は、農産物のブランド化等のハードルがあり、厳しい現場実態と合わないため、活用できない。超急傾斜の立地条件に対して交付する「超急傾斜区分」の設定が必要。

- ①現行の交付水準を維持し、地域格差を補正
- ②超急傾斜区分 (田:1/10以上 畑:20度以上) の設定

提言③ 「集落連携・機能維持加算」の要件緩和

◆8割協定の集落協定にも、加算が活用できるよう要件を緩和。

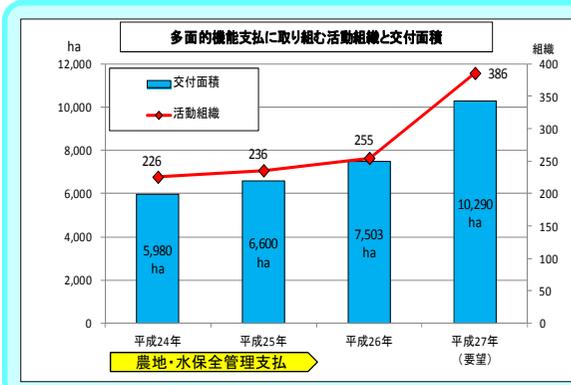
提言理由

③現行の「集落連携・機能維持加算」は10割協定を条件に加算が行われているが、中山間地域の農地を守るためには、要件を緩和し協定の広域化を強く進める必要がある。

提言13 多面的機能支払制度の十分な予算措置

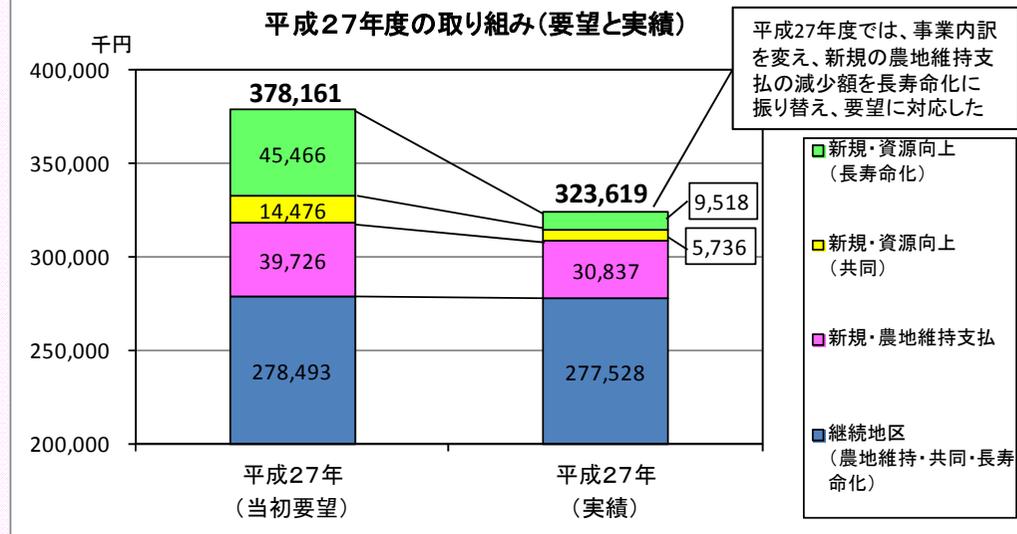
現 状

- ・全国的に施設（農道、水路、ため池等）の老朽化が進んできている
- ・生産基盤の維持のために施設の長寿命化の早期実現が求められている



- ・高知県では、多面的機能支払に取り組む活動組織、交付面積は年々増加
- ・H27年度は法制化されたこともあり、新規希望地区が大幅に増加
- ・その内約8割の組織が長寿命化の取り組みを実施

課 題



- 新規地区の予算割当が不足
 - ・新規地区の要望に対し、資源向上支払交付金（長寿命化）の割当が不足
- 新規希望地区の取りやめ
 - ・特に、資源向上支払交付金（長寿命化）の予算割当が無かったことから、41地区が取り組みを断念した
- 平成28年度の要望
 - ・平成28年度についても、新規希望が50地区出てきており、平成27年度の割当額以上の増額が見込まれる

要望内容

- ◆ 農村の生産基盤の維持に不可欠な農道・水路等の長寿命化の早期実現に向けた資源向上支払交付金の十分な予算の確保

提言14 農業農村整備の加速化

(1) 農村地域の国土強靱化を加速化するための特別予算枠の創設

現状と課題

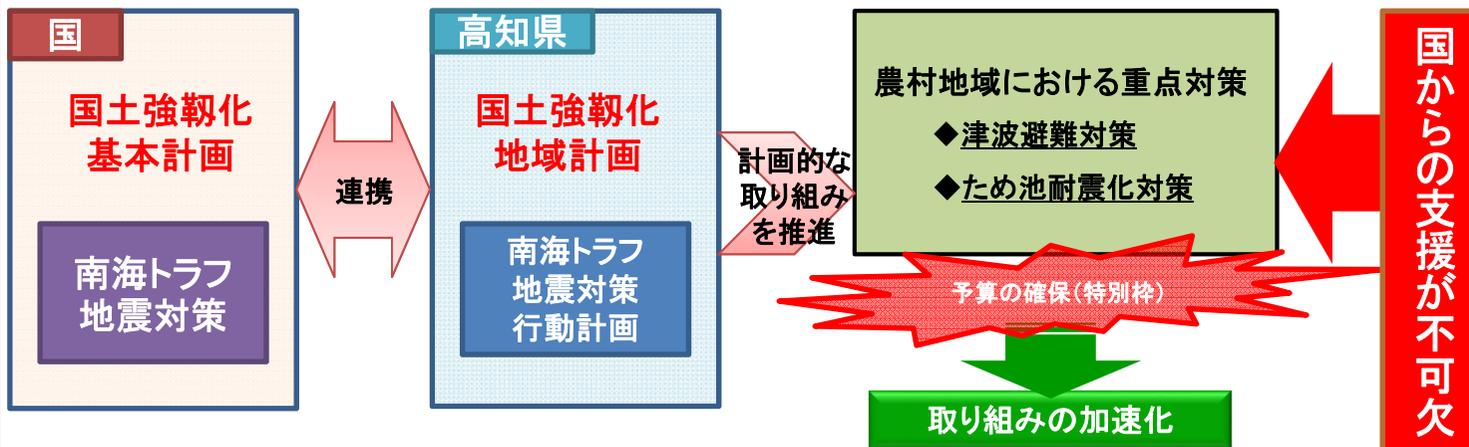
- ◆国では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、「国土強靱化基本法」(H25.12)に基づく、防災・減災対策を推進。
- ◆また、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予測されている南海トラフ地震についても、「南海トラフ地震対策特別措置法」(H25.12)に基づき対策を加速化。(国の補助率の嵩上げ[50%→2/3])
- ◆こうした中、特に農村地域は、生活の場と生産の場が一体であり、また、老朽化したため池や地すべり地域等が存在し、自然災害等により甚大な被害が発生する恐れが高いため、対策をより加速化することが求められている。
- ◆しかし、通常の予算では、対策に必要な予算を大きく下回っており、計画的かつ迅速な推進に支障。

政策提言

南海トラフ地震対策及び国土強靱化に係る特別予算枠の創設

- 1 南海トラフ地震による津波避難対策を推進するため予算特別枠(補助率加算枠)の創設
- 2 農村地域における防災・減災対策を着実に推進するための予算特別枠(国土強靱化枠)の創設

政策提言の概要



【農村地域防災減災事業の予算状況】

	H25予算 (実質)			H26予算 (実質)			対H25比	H27予算			対H25比
	H24補正	H25当初	H25補正	H26当初	H26補正	H27当初		H26補正	H27当初		
国予算【全国】 (国費:億円)	777	507	270	483	210	273	62%	317	37	280	41%
県予算 (事業費:百万円)	1,506	1,029	477	2,682	1,059	1,623	178%	2,022	270	1,752	134%
うち割当状況	1,506	1,029	477	2,112	1,059	1,053	140%	875	270	605	58%
対県予算比	100%	100%	100%	79%	100%	65%		43%	100%	35%	

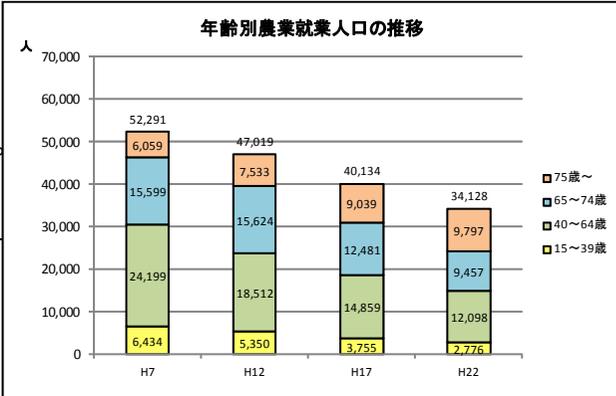


提言14 農業農村整備の加速化

(2) 農業の競争力強化を加速化するための基盤整備予算の確保

現状と課題

- ◆本県の農業就業人口は、10年間(H12~H22)で約30%減少。
- ◆農業就業人口のうち65歳以上の割合は、年々増加し56%。(19千人/34千人：H22)
- ◆持続的な農業を展開するために、担い手への農地集積を推進していくことが重要。
- ◆担い手に農地を集積するためには農地の基盤整備が有効であるが、国の予算が厳しく計画的な推進に支障をきたしている。



政策提言

農業の競争力強化を加速化するための基盤整備予算の確保
 担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進する「農業競争力強化基盤整備事業」のさらなる予算の確保

政策提言の概要

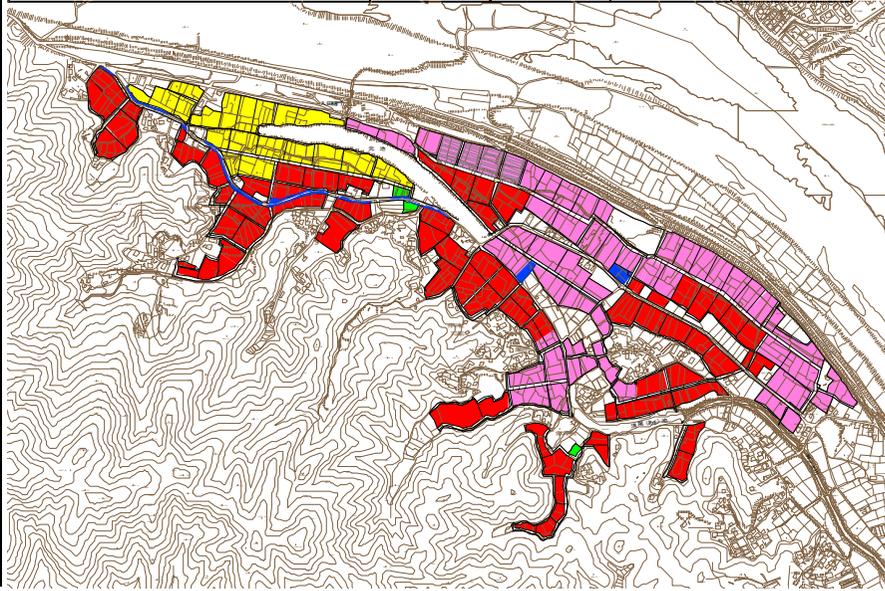
実施事例(四万十市入田地区) **土地利用計画(経営形態別)**

区分	経営形態		現況		計画	
			耕地面積(ha)	戸数	耕地面積(ha)	戸数
担い手	農業生産法人	-	-	17.0	1	
農家	中核的農家	9.5	9	17.4	12	
個別経営農家		21.7	15	6.3	9	
自家消費農家		9.8	76	0.3	2	
合計		41.0	100	41.0	24	

集積率84%

農業生産法人の概要
 農事組合法人: 入田村(H27.2月設立)
 ○組合員 37人
 ○経営規模(目標年度H34年度)
 ・水稲(主食用+飼料用)13.8ha、作業受委託 3.2ha
 その他(ブロッコリー、ナバナ等)

農地集積にあたっては、農地中間管理事業を活用



農業競争力強化基盤整備事業

	H25予算			H26予算			対H25比	H27予算			対H25比
	(実質)	H24補正	H25当初	(実質)	H25補正	H26当初		H26補正	H27当初		
国予算【全国】(国費・億円)	1,222	634	588	959	370	589	78%	660	43	617	54%
県予算(事業費:百万円)	449	449	-	918	415	503	204%	1,009	-	1,009	225%
うち割当状況	449	449	-	633	415	218	141%	410	-	410	91%
対県予算比	100%	100%	-	69%	100%	43%		41%	-	41%	

(単位: 百万円, ha)

入田地区	全体	H26まで	H27	H28	H29	H30
事業費	900	79	100	272	263	186
事業量	41.0	3.4	5.0	12.0	12.0	8.6

【推進上の課題】
 H30までに事業完了するためには年間事業費として必要な予算はH27の**約3倍**

提言1 畜産クラスター関連事業の充実・強化

(1) 規模拡大や生産性向上への支援強化

◆戦略のポイント

TPPに打ち勝つために、

- ①養豚場の団地化や機械導入等による「**生産体制の強化**」
- ②四万十町のオール農畜産物を利活用した「**加工・販売体制の強化**」により、「**好循環を実現!**」



生産体制の強化

加工・販売体制の強化

販売先

提言部分



- 県内外
- 食品流通業者
 - コンビニエンスストア
 - ホテル・旅館 など38か所
- 新規
- 高質系スーパー
 - デパート
 - サービスエリア など



飼料製造業者
米豚用の飼料製造

食肉処理の高度化



たまねぎ
豚肉

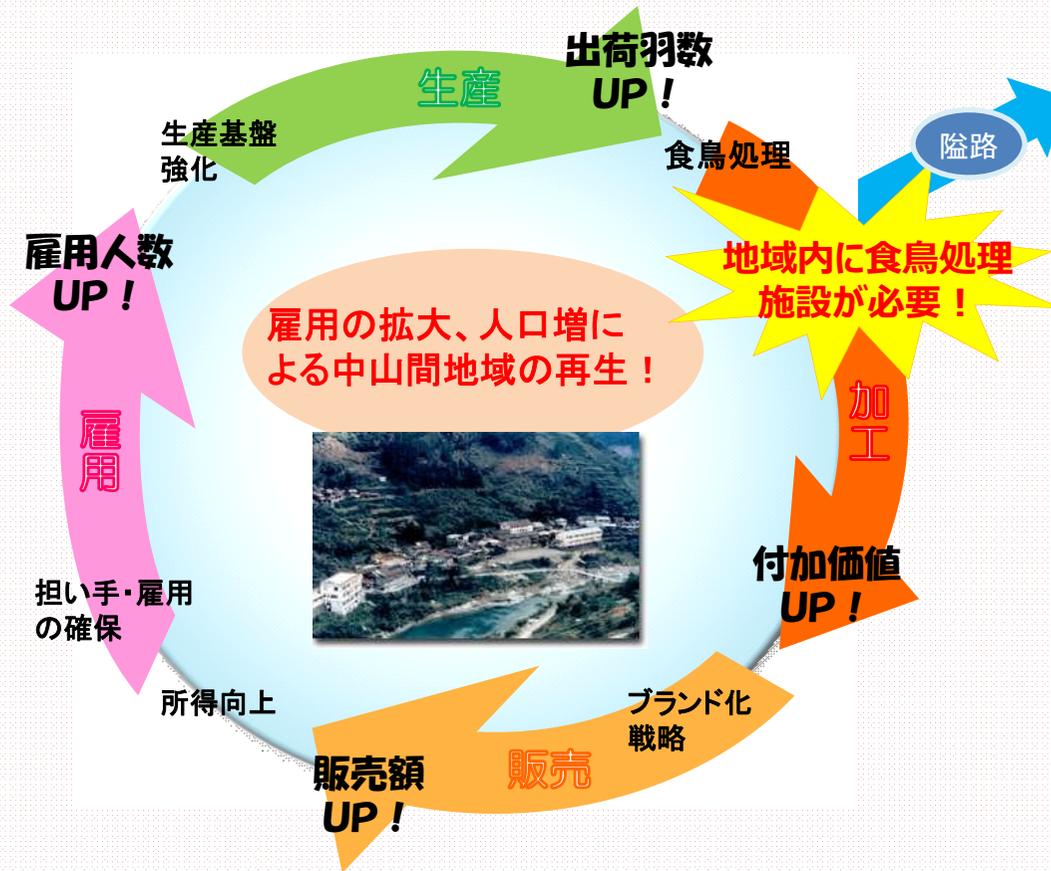
地元たまねぎ農家



飼料用米

提言1 畜産クラスター関連事業の充実・強化 (2) 畜産物のブランド化への支援強化

中山間地域を支える地鶏のブランド力強化



現行制度の課題

- 畜産クラスター関連事業（畜産競争力強化整備事業）では、畜舎等の生産施設や加工施設は補助対象であるが食鳥処理施設は補助対象となっていない。
- 強い農業づくり交付金では、年間100万羽処理クラスの大規模施設（1日あたりの処理能力おおむね5,000羽）が補助対象であり、小規模で生産されることが多い地鶏等は補助対象にならない。

政策提言

◎ 畜産クラスター関連事業において、

- 食鳥処理施設の整備の補助対象化
- 補助対象基準（処理能力）について小規模産地の実情を反映

畜産クラスターが生み出す
地域内での好循環！

—高知県大川村の事例—

【取組目標】

- 土佐はちきん地鶏の生産～食鳥処理・加工～販売までを一体的に実施

出荷羽数	H25 : 55,000羽	→	H34 : 200,000羽※ (1日あたり800羽)
販売額	H25 : 1億円	→	H34 : 4億円※ +α (加工品など)
雇用人数	H25 : 6人	→	H34 : 21人

※:「大川村振興計画」より

提言 2 畜産セーフティネットの充実・強化

TPPの影響

(牛肉)

- ・主にホルスタイン去勢の牛肉が外国産牛肉と競合
- ・和牛肉も値崩れの恐れ

(豚肉)

- ・品質に差のない銘柄豚以外の豚は全て外国産豚肉と競合



(乳製品)

- ・輸入乳製品が急増すれば、国内生産原料の9割を占める、北海道の乳製品向け生乳が、都府県の飲用向けに安価に供給

(飼料)

- ・TPPによる収益性の悪化により、飼料費が現在よりもさらに経営を圧迫

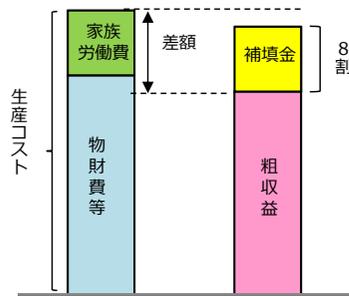


現行制度の課題

【畜産セーフティネット】

1 畜産経営安定対策の補填割合や積立割合が不十分<補填割合>

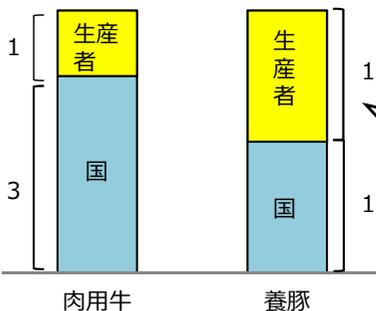
粗収益が生産コストを下回った場合に、差額を補填するが、**8割**



差額の補填は8割。粗収益が下がるほど、生産者の負担（2割部分）が増加

<積立割合>

肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (新マルキン事業) 生産者：国 = 1 : 3
 養豚経営安定対策事業 生産者：国 = 1 : 1



養豚は生産者の負担が大きい

2 飲用向け生乳生産者に対する経営安定対策がない

- ・飲用向け生乳価格が下落した場合の経営安定対策はない。

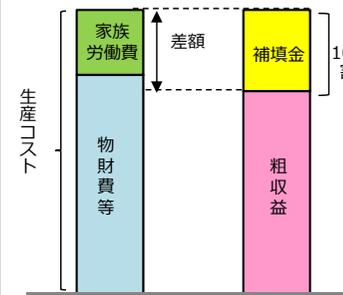
3 配合飼料価格が高止まりしたままで、飼料費が経営を圧迫

政策提言

【畜産セーフティネット】

1 畜産経営安定対策における補填の10割化や国の積立金割合の増加<補填割合>

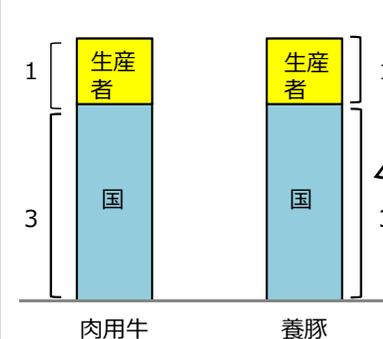
8割から10割に引き上げ、収益差を満額補填



差額の補填を10割

<積立割合>

養豚経営安定対策事業を新マルキン事業と同様に 生産者：国 = 1 : 3に引き上げ



養豚も生産者1：国3に引き上げ

2 酪農経営安定対策（飲用向け生乳）の新設

- ・都府県酪農の経営安定を図るため、新マルキン事業のような酪農経営安定対策事業の創設

3 配合飼料価格の低減化

- ・飼料原料の安価な時期に備蓄量を増やすなど、価格の低減化

畜産セーフティネットの充実・強化

農家の経営安定

提言3 融資におけるセーフティネットの構築

支援策の必要性

TPP合意

海外からの安価な
農畜産物の流入
↓
価格の下落

農業者の収入の減少 ⇒ 資金繰りの悪化

既存借入金の償還不能

運転資金の不足

支援

支援

国による支援策

条件変更

- ・償還猶予
- ・償還計画の見直し等

セーフティーネット資金

- ・融資の円滑化
- ・金利負担の軽減

政策提言

- 1 TPPの影響により資金繰りの悪化した農業者が償還の猶予や償還計画の見直し等を求めた場合に、金融機関が条件変更
- 2 TPPの影響により資金繰りの悪化した農業者が農林漁業セーフティネット資金を借り入れる場合には、融資の円滑化と金利負担の軽減

政策効果

- 資金繰りが悪化した農業者を支援することにより、TPPの影響を軽減し、農畜産物の国内生産を維持する。

